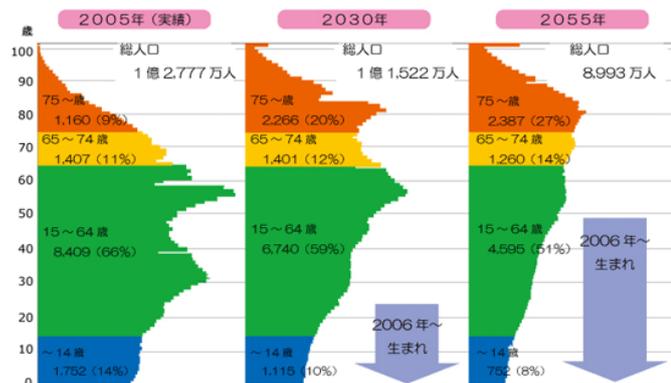


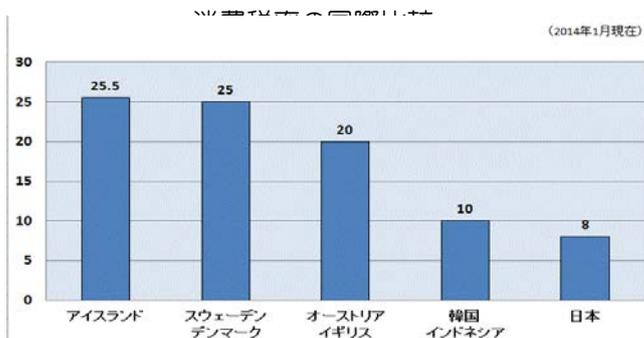
タイトル:新制度施行と今昔

何が懸念され、どういう政策にて、いかなる方向に進むのであろうかといったことを具体的に捉える必要のある、「超少子高齢化社会」。社会全体がどう進むのかを積極的に捉えるとともに、いち教育機関としての教育と、それを支える子育て支援環境の拡充に向けての道を歩み続けていますが、教育保育のあり方や施設施策を考えると、そこには、社会的な動向は切っても切れない関係にあるものです。



今後に予想されている年齢別の人口比率の推移をみても容易に予想されることは、現状においても国家予算や地方財政は厳しい現状であり、しかも、将来、生産年齢より受ける側の人口が格段に増加してしまう事実があります。しかも、その後の幼少時年齢を見ても出生率は減る一方。先の方を見据えるほどに、国策レベルでの緊急の課題が潜んでいます。そこでの政策のひとつに、少子化への歯止めと財源拠出が大きな焦点となるわけですが、その策として、このような経過をたどった各国の現状が、大いに参考になると思われます。

例えば、消費税だけを見ても、福祉大国として掲げられているような国々と並べてみると、まだまだ日本は格段に低い水準にあります。これに限らず所得の内訳における税負担率も増加する傾向は避けられないものと考え方が妥当と言えます。そして、その時に何が起こるか考えてみて下さい。いわば必要に迫られた形で共働きの世帯が増え、保育の拡充が必要とされていきます。故に、待機児政策において、解消=終了との図式は安易なものだと提言する理由があります。



また、それに伴い、「量」に対する、いわば環境も含め、内容も、保育の質、保育環境の充実、保育者の育成や、大・高・小と遡る上で課題とされている就学前の「全ての子どもに確約された幼児教育の機会の提供」を同時に進めなければなりません。それら、今の日本にとって急務とされる政策の一つが、過去の旧制度下における「認可こども園」発生の背景であり、今回の「子ども子育て支援法」の施行であったとうかがい知ることが出来ます。

それら、今後を見据えた上で、これまでの学法理念に基づく幼児教育の継続や、それを超越し、幼児教育や環境教育を受けたいと願う家庭や子どもに対する機会の提供を胸に、保育所型認定こども園の併設、そしてまた、子育て支援機能の拡充など、変貌する法制度の分析と歩む形で、学園独自の計画を進めてきました。それらは、社会は我が子だけで構築されるものではなく、しかも、子どもの世代が親になった時以降にも続く、より良き教育・保育の展開を確保しなければならないという想いも、教育に携わる立場としては、おのずと使命として歩む道筋と思うのです。

その様な現状下、この度、東京大学に属する「発達保育実践政策学センター」が設立されたのですが、その設立記念シンポジウムに参加する機会を頂きました。私としての考えは、このセンターの機能や役割を確認するとともに、機関と現場という関係での機能的な情報交換を進めたいと考え、関係者みなさまとの名刺交換やご挨拶の時間も頂いたのですが、その中で、「実践政策学」という趣旨と合致する本園の歩みにも大変なご興味を頂く事ができたと感じています。

東村山むさしの第一・第二認定こども園



第一・幼稚園型認定こども園
3~5歳児・定員260名

第二・保育所型認定こども園
0~5歳児・定員117名

タイトル:新制度施行と今昔

これまで、幼稚園や保育所は、互いに異なる趣旨のもと進化し、異なる制度や行政の中で、互いに努力と歴史を積み重ねてきました。しかしながら、互いに持ちうる素晴らしい機能や環境、そして必要とされるニーズがありながらも、各々の世界に広がる相違や思想には大きな隔たりを隠せず、力を合わせることにより、より良き子ども達の教育と保育の進化に際し寄与できるはずだと思ふものの、各団体レベルでは難しい現状にあったことから、学園独自での実践と研究を重ねてきました。その点におきましても、大いなる目的への共通点を見いだせたことに喜びと期待を感じるものでもありました。

追って、8月の末には、「文部科学省は、どのような幼児教育が子どもたちの成長に効果的か、国が中心となって研究を進めるべく、幼児教育の研究に対しての専門家会議における検討が始まる」というニュースが飛び込んできたのですが、現場と同調しつつ、今後の日本の政策とも同調し、それら子どもの教育が、保育の世界とともに、全ての子ども達への機会として浸透していくことを願わざるをありません。

その様に、大きな動きの見え始めた幼保の世界において、実践はもとより、制度、法令、広義な理念、文化や歴史的な思想、保護者のニーズに至るまで、あらゆる分析や検討を繰り返し実践する施設として、シンクタンクや臨時的な役割も含め、相互に関係性を深めていければと思っています。

さて、今後進みゆくであろう日本の経済・社会・教育保育のあり方を予測検討する上で、先を行く国の経緯の触れることは大いに役立つものですが、一昨年は、スウェーデンやフィンランドの幼保施設と懇談する機会を設け、また、この夏には、「Kiwi Country Day Camp & School」という、オーストリアに70ほどのPreschool & Kindergartenを持つ組織とのミーティングに参加し、各々の国の歩んできた経緯や現状を懇談する機会に恵まれました。

福祉大国と言われる北欧はもとより、数々の日本の少し先の歴史を歩む欧米諸国の現状には、まるで日本の未来をうかがい知るような、要とされ到達したであろう説得力のある経緯と環境があり、日本が迎えるかもしれぬ今後の社会、そして、教育・保育へのたくさんのヒントが隠されていると感じます。短い滞在期間ではありましたが、現状分析から予測される今後の政策や、変動する社会構造に柔軟に対応しつつ、機能的であり効率的な組織体系の構築による教育・保育力の向上・環境保全を、施設も政策も目指す必要があるうえでも、ひじょうに有意義な機会を頂くことが出来ました。

将来社会は、「全ての子ども達に寄せる期待」でもあります。それ以前に、子どもたち一人一人に、命があり将来があり権利があります。故に、園内にいる乳幼児はもちろん、園外で目にする全ての子ども達の姿を見ていると、そこに隔たりの理由はなく、全ての子どもが、豊富な環境、多彩な教育、経験豊かな日々の生活とともに、豊かに育ててほしいと思ふものです。そして、幼保の間に、制度や歴史に隔たれた過去が存在するとしても、そこに子どもが居るならば、もちろん、思想は自由でもあり、教育理念も自由ゆえ、私学は選ばれる立場にあります。幼保両面からの見地や立場において、幼児教育を広く伝えたいと支援も含めて取り組む心。その実情に即した深き願いこそ、幼保両園に携わり、両制度、両文化を肌で感じて初めて学び、声を発することが出来るのではないかと、改めて感じています。

社会の中での施設のあり方への模索。そして、幼保両立場から並行して見据えた将来への提言。そこには、見つめ直してください。子どもは国の財産です。その教育や保育に携わるのが、全ての就学前施設であり、教育だけでは成し得ない、そしてまた、保育だけでは満たせない総合的な子育て支援の必要とされる時代が来ていると考えます。決して、一方的ではなく、広い見地において、社会に溶け込み、多くの子ども達に対し寄与する事の出来る、そしてまた、変貌する幼保施設を取り巻く超少子化の波にあって、選ばれる、必要とされる施設構築は、幼児教育の存続、雇用や処遇の確保に際しても、さらに厳しく、その園の能力に委ねられる時代が来ると感じています。国語算数理科社会、何故に学校でそれらを学んで来たのでしょうか？教育基本法はもとより、教育の根源を振り返りつつも、今や各施設において総合的に高い教養に支えられたスタッフが必須であり、実践と政策両面において、「真面目に多彩に活発に！」総合的な見地からの努力と工夫に包まれた学芸運営の在り方を模索したいものであります。

東村山むさしの第一・第二認定こども園



第一・幼稚園型認定こども園

3～5歳児・定員260名

第二・保育所型認定こども園

0～5歳児・定員117名